



理事・副学長(医療担当)
大川 淳

診療面においては、数年間かけて機能強化棟建設と医歯一体化を推進します。まず、2021年10月から一つの病院としてまとまり、「東京医科歯科大学病院」となります。重症・難病・口腔領域で傑出した診療体制を敷いて文字通りトータル・ヘルスケアの提供体制確立を目指します。2023年に運用を始める機能強化棟には、ERやICUを移設するとともに、高機能手術室を増室します。今後、医療情報システムの統一やIR (Institutional Research) 開発を全学的に進めて、業務効率化、ビッグデータ研究を促進します。



理事・副学長(目標・評価担当)
木村 彰方

2021年度は第3期中期目標・中期計画期間の最終年度を迎え、同期間中の活動成果が評価されます。また、2022年度からは第4期の中期目標・中期計画期間に入ります。本学は、2022年度から指定国立大学になりますが、「知と癒しの匠」を創造し、トータル・ヘルスケアを実現するとのミッションを達成するために、その実現に資する中期目標を設定し、中期計画を達成評価指標とともに開示して、国民の負託に応えます。

東京医科歯科大学の 運営方針

2020年4月に学長に就任して、1年が経とうとしています。これまで東京医科歯科大学が掲げてきた「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という理念は、学長が交代しても変わるものではありませんから、引き続き大切にしていきたいと考えています。これに加えて、私は学長就任時に「力を合わせて未来を拓く」という方針を掲げました。これは、2020年春以降の新型コロナウイルス感染症に対する取り組みにおいても、力を結集して困難に正面から立ち向かう意志を込めた「患者を守る、仲間たちを守る」という

合言葉につながっています。

あわせて、「教職員全員の自律と協調による開かれた明るい大学」をつくることを目標に掲げていますが、「自律と協調」とは、教職員の個人が自律的に考え行動しつつ、お互いに協調しながら一体感を生み出していく姿勢です。

私は学長就任以来、ダイバーシティやインクルージョンの重要性も強調してきましたが、これが「開かれた」というフレーズに端的に表れています。これらを踏まえて、関わるすべての人々が前向きになれる「明るい大学」にすることが最終的な目標です。さらに、このたび指定国立大学法人の指定を受けたことを追い風に、トータル・ヘルスケアの新たなモデルを社会や世界に対して発信していくことが、これからの私たちに与えられた重要な使命だと考えます。



理事・副学長(研究・改革担当)
古川 哲史

本学は2022年より指定国立大学となり、トータル・ヘルスケアを実現する医療系総合大学を目指します。このため、医学科・歯学科、そして看護学・検査学・口腔保健工学・諸研究機関が一丸となったインクルーシブな取り組みを行います。革新的な研究を行うにはパッションが必要です。研究者が学問的自由と責任をもって夢の実現にチャレンジできる文化・環境を醸成し、社会的インパクトのある研究の発信につなげたいと考えています。



理事・副学長(教育担当)
若林 則幸

社会が真に求める医療者、世界の第一線で活躍する研究者の育成を図るため、授業方法の検証とともに教育・研究組織の強化を図り、他大学との連携教育、ヴァーチャルを活用したオンライン教育、多様なプログラムによる国際交流、データ科学やAIの教育などの導入に取り組みます。カリキュラム改革により授業の内容と方法を常に検証するシステムを整備し、情報技術の革新によって起こる医療の急速な進化を牽引するリーダーを育成します。

特集1

自律と協調で 明るい未来へ

学長
田中 雄二郎



① 1966年 麻布中学校入学時、父親と
② 1978年 医学科の友人たちと北海道旅行(右端)
③ 2012年 医学部附属病院長時代、研修医とともに

たなか・ゆうじろう
医学博士、東京医科歯科大学学長。1980年に東京医科歯科大学医学部医学科を卒業した後、1985年、東京医科歯科大学医学系研究科内科学博士課程を修了しています。研究分野は消化器内科学、医学教育学。東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授、東京医科歯科大学医学部附属病院病院長、東京医科歯科大学スポーツサイエンス機構機構長などを経て、2020年4月より現職に。

指定国立大学法人の指定を受け、さらなる飛躍を

2020年10月、東京医科歯科大学は文部科学省によって「指定国立大学法人」に指定されました。国内はもとより国際的な競争力を有する国立大学であると国から認証を得たことにはどのような意義とメリットがあるのか、また、今後これを機に東京医科歯科大学はどのような方向を目指すのか、田中雄二郎学長に語ってもらいました。



——東京医科歯科大学が指定国立大学法人に指定され、ますます国立大学改革の推進役としての役割が期待されています。

田中 このたびの指定国立大学法人の指定は、国から本学に対して質的な保証をいただいたものと受け止めています。社会的信用につながることはもちろん、今後の教育や研究を含めて大学が目指すべき方向性が明確になったという意味でも、今回の指定には大きな意義とメリットがあると考えます。大学が目指すべき方向とは、世代を超えて地球・人類の

トータル・ヘルスケアを実現し、そのモデルを社会や世界に対して示すことに他なりません。医学部と歯学部が共存する大学としては最大規模である本学がトータル・ヘルスケアを提供することは社会的な使命といえるでしょう。今回の指定によってそのことを再確認するとともに、今後の展開の後押しをしていただいたいと思っております。

——トータル・ヘルスケアの実現を目指して、具体的にはどのような領域を重視されるのでしょうか。

田中 「教育」「研究」「診療」の三つの領域を柱に進めていきます。「教育」については、どのような人材を育てるべきか学内で議論した結果「臨床的な視点をもった研究者(クリニシャン・サイエンティスト)と科学的な視点で診療ができる臨床医(サイエンティフィック・クリニシャン)の育成」が重要であるという一つの答えに達しました。専門医療

の領域を柱に進めていきます。「教育」については、どのような人材を育てるべきか学内で議論した結果「臨床的な視点をもった研究者(クリニシャン・サイエンティスト)と科学的な視点で診療ができる臨床医(サイエンティフィック・クリニシャン)の育成」が重要であるという一つの答えに達しました。専門医療

に携わりながら新たな研究に取り組むことは、時間的・労力的にも困難ですが、その両立ができる環境を整備することが大学の役割だと考えます。経済的な支援や、海外留学のサポートなど、診療と研究の両立が可能な環境づくりを目指していきます。

また、本学は東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学との間で「四大学連合憲章」を締結していますが、現在はオンラインによって物理的な距離を克服できるため、協同での授業やディスカッションが可能になりました。こうした機会を活かして、ぜひ広い視野を獲得しながら、本質をつかむ力や共感力を育んでもらいたい。今般、本学がコロナ感染に前向きに取り組むべきだと判断した理由の一つに、この共感力があります。常に社会の問題に対して共感力をもつて接する姿勢は、学生に向けたメッセージにもなると考えたからです。

——「研究」と「診療」についてはいかがでしょうか。

田中 「研究」「診療」の充実もトータル・ヘルスケアを実現する上で必要不可欠です。「研究」については、学問の自由(アカデミック・フリーダム)が最も大切です。特定の分野に偏ることなく、多様な領域で自由な研究が

可能となる環境を整える必要があります。成熟して伸びている分野には資金や人材を投下して、これから発展する領域についてもその発展性や継続性が担保できるように保証をする考えです。さらに、研究の成果や知見を実際に使えるものにするための社会実装や政策提言など、社会に還元することを意識した視点も重視します。

「診療」については、最もトータル・ヘルスケアを実現する場であることを再認識する必要があります。1人の人間に対するトータル・ヘルスケアとしては、出生前から亡くなるまで、その人に寄り添うことが求められます。また、私たちは大学病院としては珍しく緩和ケア病棟も完備し、ゲリフケアにも対応できることから、遺された方たちのケアまで含めたトータル・ヘルスケアの実現が社会的にも期待されています。そして、総合診療科をもち、かつ専門的な診療を行う医師からなる大学病院の利点を生かし、総合診療を基盤とした専門診療を展開します。こうした診療を通じて、明日の医療とはどのようなものかを社会に示していきたい。真に必要な医療とは何かを常に自問自答しながら、全員参加で力を合わせて邁進していきたいと考えています。

指定国立大学法人とは？

以下の3つの点において、各要件で国内10位以内の優れた大学が認定されます

【認定基準】

研究力

科研費の新規採択が多いなど

社会との連携

受託・共同研究や寄附金収益の割合が高いなど

国際協同

留学生/海外派遣学生、海外共著論文が多いなど

指定国立大学法人になると…

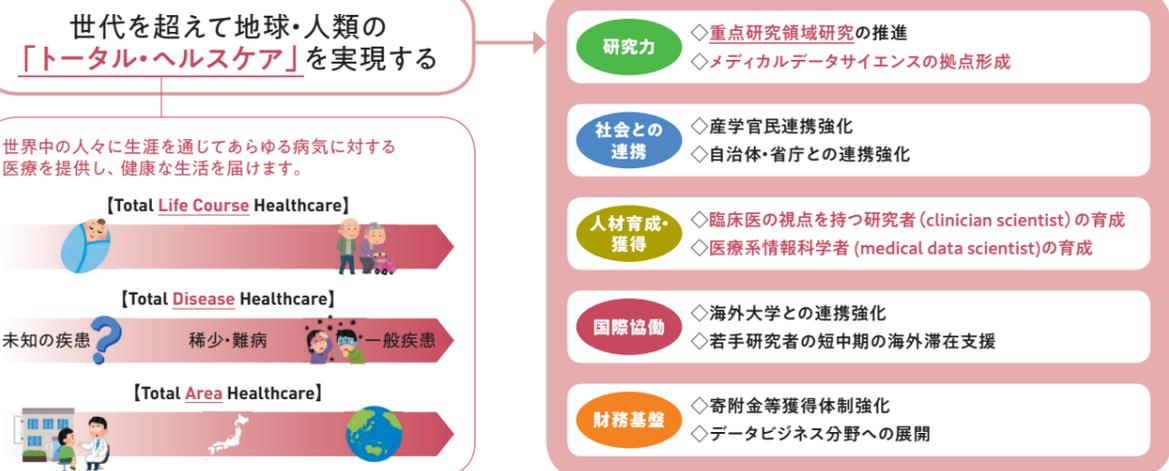
●規制緩和により、財政基盤、研究力の強化や人材の確保を行うことができる！

- 例
- 資産活用の基準緩和 → 収益性の高い投資や債券発行で、大学の資金を増やすことができる
 - 給与基準の規制緩和 → 世界的な研究者を高給で雇う事ができる

●国立大学全体のレベルアップのため、政策・規制緩和の提言ができる！

→ 国立大学全体のレベルアップや世界の有名大学と競うために、国立大学改革の推進役となる大学となる

東京医科歯科大学の目指すところ





機能強化棟オープンスペースのイメージ図



エントランスのイメージ図

特集1 自律と協調で明るい未来へ

地域と世界に開かれた 大学の新たな象徴 機能強化棟を整備

東京医科歯科大学では、2020年度から機能強化棟の建設に着手。2016年に策定されたキャンパス空間の計画目標である「キャンパスマスタープラン」に基づき2022年度の完成を目指して現在整備が進められています。「新しい大学の象徴」となる機能強化棟の役割と意義について田中雄二郎学長に聞きました。

免震構造を採用し
災害医療の拠点に

「キャンパスマスタープラン」に基づくアクションプランのインフラ寿命化計画によって建設・整備が進む機能強化棟ですが、建物としてどのような特徴があるのでしょうか。

田中 機能強化棟は、地上7階、地下2階の建物になる予定ですが、まず建物の構造自体が学内の既存の施設とは異なります。これまで本学には耐震構造の建物はありませんでしたが、免震構造の建物はありませんでした。耐震とは、文字通り地震に対して建物が持ちこたえて倒壊を防ぐ機能ですが、地震による揺れが生じるため、医療機器などにダメージを与える可能性もあります。一方、免震構造の場合、建物を地盤と切り離すことで地震の揺れを直接伝えずに済むため、設備などへの被害を防げるのです。さらに建物内に自家発電システムも設け、医療情報システムのサーバーを設置することで自立型の施設となります。災害時に万が一、メイン病棟や外来病棟の機能が停止し

たととしても、ここだけは機能し、BCP(事業継続計画)が維持される。つまり機能強化棟は、災害医療の拠点としての役割を視野に入れた施設なのです。

災害医療の拠点となると、おのずと建物に入るのは手術部や集中治療室、ER(救急救命室)やICU(高度治療室)、ICU(集中治療室)が中心となります。今回のコロナ感染症への取り組みから、大学病院にとって重症系の患者を受け入れることは大きな使命だと痛感しました。こうした治療が最新の設備で行えることは私たちの大きな強みだと考えます。

——機能強化棟の役割の一つとして、医学部附属病院と歯学部附属病院の一体化も視野にあるそうですね。

田中 二つの病院の動線をスムーズにすることで両者の一体化を図りながら、病院としての機能をより一層強化していくねらいがあります。そのためには病院全体の改修が必要となり、機能強化棟もその一環として建設されることになりました。機能強化棟は、長期的なスパンによる病院再

整備の第一歩として建設が進んでいます。

開かれた大学を象徴する
地域・世界との接点へ

——キャンパスマスタープランの基本方針にもなっている「地域と世界に開かれたキャンパス」を実現すべく、機能強化棟には「地域に開かれたオープンスペース」としての役割も与えられています。

田中 機能強化棟が建つ場所は



機能強化棟の工事がスタートしました



機能強化棟完成イメージ図

JRと東京メトロ御茶ノ水駅目の前にあたることから、大学の正面玄関のような位置づけとして捉えています。地下2階は東京メトロ御茶ノ水駅のホームと直結し、医科A棟のエントランスまで直接エスカレーターとエレベーターでの移動が可能です。

そして、地上1階のホールにはカフェやギャラリーを設け、大学や病院を来訪する人だけでなく、電車の利用客や街を歩く人

たちが気軽に待ち合わせなどに利用できるオープンスペースにしたいのです。これは、私が掲げる「開かれた明るい大学」という目標にも沿うものだと考えます。建物に入った途端にいきなり大学や病院になるのではなく、徐々にグラデーションのように連なる空間づくりを目指し、機能強化棟を大学の新たな象徴として、地域・世界と大学・病院との接点にしたいですね。